

判断指標の取扱いについて

1. コミュニティバス・乗合タクシーの取扱い

- （仮称）再構築ガイドライン策定までの収支率等は参考値とする
- 現在運行中（実証運行含む）地区の運行継続・改善・廃止の取扱いについては、策定後のガイドラインに基づき、協議会に諮って判断する運行改善は必要に応じてできるものとする